

上田市未来っ子かがやきプラン 第3次 上田市子ども子育て支援事業計画 (上田市こども計画) 策定について

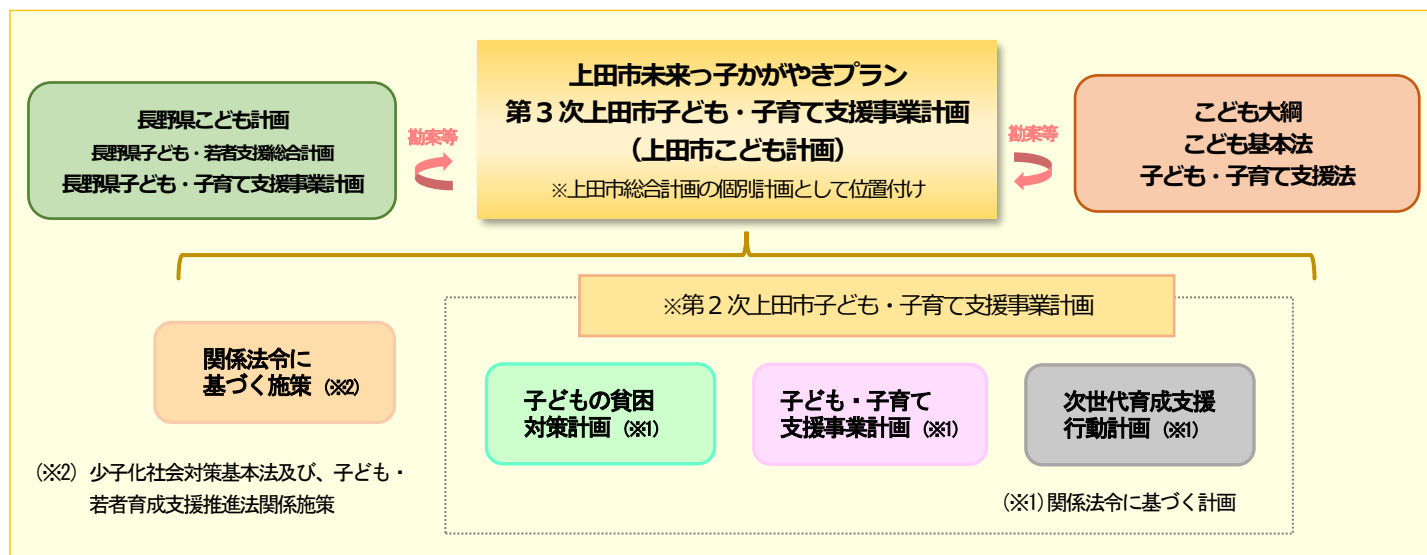
1 計画策定の目的等

「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、幼児教育・保育等の「量」の確保と「質」の向上に努め、こども・若者の健全な育成や、支援が必要なこども・若者とその家庭への支援など、こども・若者を育成する家庭を社会全体で総合的に支援することにより、心身ともに健やかに育つための環境を整備することを目的としています。

上田市では「上田市未来っ子かがやきプラン 上田市子ども・子育て支援事業計画」(第1期:平成27~令和元年度・第2期:令和2~6年度)を策定し、すべてのこどもや子育て家庭を対象とし、一人一人のこどもの健やかな育ちを等しく保障し、「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指してまいりました。

そして、令和6年度をもって第2次同計画期間が満了することから、引き続き切れ目のない支援に関する総合的な計画として「上田市未来っ子かがやきプラン 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画)」を策定するとともに、「上田市総合計画」のこども・子育てに関連する分野の個別計画として位置付けることとします。

あわせて関係法令に基づく計画(※1)及び、関係法令に基づく施策(※2)を一体のものにし、「こども基本法」による「自治体こども計画」(上田市こども計画)として位置付け、こども・若者施策を総合的に推進していきます。

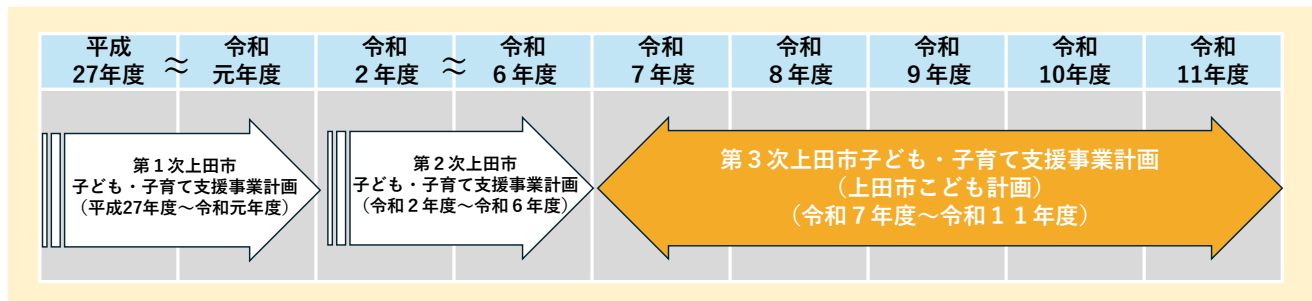


2 計画の対象

本計画の対象は、市内居住のすべてのこどもと子育て家庭、将来父親・母親となる市民、若者、子育て支援団体、機関等とします。

3 計画の期間

第3次計画は、令和7年度から令和11年度まで（5年間）とします。



4 策定経過等

(1) 市民ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」等（保護者及びこども・若者へのアンケート調査）及び「子育て世代やこどもに対するワークショップ」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や、今後の利用希望などの把握を行いました。

(2) 庁内関係各課との協議・検討の実施

本計画を策定するにあたり、上田市で実施している事業について、現状と今後の事業の取組の方向性を決めるため、庁内関係各課による会議等を実施し、協議・検討を行いました。

(3) 上田市子ども・子育て会議による審議

本計画の策定にあたっては、当事者等の意見を反映するため、市民、学識経験者、こども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「上田市子ども・子育て会議」により審議しました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、計画案に対する幅広い意見を聴取します。

5 計画の基本理念・大切な視点

基本理念

すべての子ども・若者が笑顔でしあわせに暮らせるまち「こどもまんなか」のまち

大切な視点

こども・若者の成長を支える視点 【子の育ち】

こども・若者は社会の希望であり家族の愛情に支えられて成長し幼児期等の人格形成が重要であり、良質な教育・保育を提供することで、こども・若者の健やかな成長を保障する取組みを進めます。

親の子育てを支える視点 【子育て】

保護者の気持ちに寄り添いながら相談や適切な情報提供を行い、母親の就労機会の増加や社会環境の変化に対応し、質の高い子育て支援を提供するために、人材の質的向上や情報提供を進めます。

地域社会全体で子育てを支える視点 【地域】

地域の特性を踏まえ、こども・若者の成長に適した環境を整えるため行政だけでなく地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進め、既存の地域活動と連携し、支援体制の強化を図ります。

6 計画の基本目標

① 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます

こども・若者の育ちを第一に考え、健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。また、結婚・妊娠の希望を叶え、安心して出産や子育てができるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての支援に取組むとともに、自主性・社会性の育成、家庭の子育てや教育力の強化等、健やかな成長と発達を総合的に支援します。

② きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます

障がいのある児童等、配慮が必要なこどもや保護者を対象に、こどもの特性に合わせた支援を充実します。また児童虐待の防止と早期発見・対応により、人権の尊重と保護の促進、社会的養護が必要なこどもに対し地域社会全体で支えます。「こどもの貧困」についても、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。

③ 安心して子育てができる体制を整えます

子育てに不安や悩みを抱えた保護者・家庭が孤立せず、妊娠期から子育て期にわたり支援が受けられ、妊産婦と家族の出産・子育ての不安が軽減され健やかに生活できるよう、多様化する課題に応えた相談・情報提供の充実に取り組めます。また、いじめ防止・不登校対策を含めこどもの人権を守る取組や、権利擁護について広く市民に周知、啓発を行います。

④ 地域全体で子育てを支えます

地域の大人がこどもを見守る取組を推進するため、地域資源を生かした総合的な子育て支援体制づくりを推進します。また、子育て不安や負担感の軽減、安心して外出できるまちづくりや遊び場整備、また地域ぐるみの防犯体制の整備に努めます。あわせて安全な道路交通環境や防犯・防災等、安心して子育てできる環境づくりに取り組めます。

⑤ 仕事と家庭が両立できる環境を整えます

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、固定的性別役割分担によらない子育てを促進し「子育てしやすい環境づくり」を推進します。

7 計画の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

[施策の内容]

すべてのこども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「こどもまんなか」のまち

1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます

(1) 結婚・出産の支援の推進

① 結婚支援
③ 不妊治療への支援

② プレコンセプションケアの推進

(2) 母子の健康増進及び医療の充実

① 妊娠・出産期の支援
③ 食育の推進

② こどもの健康
④ 医療の充実

(3) 就学前教育・保育の質の向上

① 職員配置の充実
③ 施設整備等良質な環境の確保
⑤ 認定こども園への移行に関する情報提供及び支援の充実
⑥ 幼児教育・保育の提供体制の確保
⑦ 外国につながる幼児への支援

② 保育士・幼稚園教諭の質の向上
④ 保育士等の処遇改善と確保
⑧ 幼児教育アドバイザーの配置

(4) 多様な保育メニューの提供

① 延長保育・休日保育・一時預かり
③ 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

② 病児保育

(5) 放課後等の児童の健全育成

① 児童館・児童センター
③ 施設整備等良質な環境の確保
⑤ 職員（児童厚生員、放課後児童支援員等）の質の向上
⑥ 地域等の協力

② 放課後児童クラブ
④ 職員配置の充実
⑦ 放課後児童対策の強化

(6) こどもの生きる力の育成

① 幼保小中の連携強化
③ 思春期対策
⑤ 児童・青少年の健全育成の推進

② 学習教育の環境や学習内容の充実
④ 若者の職業的自立のための支援

2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます

(1) 支援が必要なこども・家庭への支援の充実

① 発達に遅れや偏りがあるこどもへの支援の充実
② 障がいのあるこどもへの支援の充実
③ ひとり親家庭への支援
④ 外国につながるこどもへの支援・配慮
⑤ こども・若者の自殺対策の推進

⑥ 性的マイノリティ（少数者）への支援

(2) 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応
② ヤングケアラーに対する支援の充実
③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実

④ 社会的養護の充実

(3) こどもの貧困対策の推進

① 早期発見のための取組
③ 生活の支援
⑤ 経済的支援

② 教育の支援
④ 保護者に対する就労の支援
⑥ 地域活動への支援

3 安心して子育てができる体制を整えます

(1) 子育て家庭への相談・情報提供の充実

① 子育て相談体制の充実
③ 地域子育て支援拠点事業の充実

② 子育てに関する情報発信の充実

(2) 経済的負担の軽減

① 経済的負担の軽減

② 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施

(3) いじめ防止の推進

① いじめ防止への取組

② 相談事業の推進

(4) 不登校対策の推進

① 不登校児童・生徒への支援

② 相談事業の推進

4 地域全体で子育てを支えます

(1) 地域コミュニティの中でこどもを育む

① 子育て家庭を応援する環境整備
② 地域の子育て関連団体等のネットワークの強化

(2) 子育てしやすい環境の整備

① 身近な公園・ひろば等の整備
③ 安心して外出できる環境の整備

② 良質な住宅の整備

(3) こどもを事故や犯罪から守る環境づくり

① こどもの交通安全の確保
③ こどもを事故から守る活動
④ 青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進

② こどもを犯罪等から守る活動

5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

① 働き方の見直し
③ 仕事と子育ての両立のための基盤整備（企業の取組等）
④ 出産・育児後の職場復帰支援等
⑤ 男女がともに家事や育児を担う意識の啓発

② 多様な保育メニューの提供（再掲）

上田市未来っ子かがやきプラン

～ 第3次上田市子ども子育て支援事業計画（上田市子ども計画）（案）【概要】～

第1章 計画の策定にあたって

① 計画策定の背景

こども基本法が施行され「こども大綱」発布に伴う「こどもまんなか社会」の実現

② 計画策定目的

「こどもの最善の利益」実現社会を目指し、第2次計画に引き続き第3次計画を策定し、併せて「上田市子ども計画」を位置付け

③ 計画の対象

上田市に居住するすべてのこどもと子育て家庭、将来父親・母親となる市民、若者、子育て支援団体等

④ 計画の期間

令和7年度から令和11年度（5年間）

⑤ 計画の位置付け

「市町村子ども子育て支援事業計画」とともに「自治体子ども計画」として位置付ける

⑥ 計画策定体制

ニーズ調査、庁内関係課協議、上田市子ども子育て会議、パブリックコメント

⑦ SDGs

上田市総合計画に沿いSDGsの視点を踏まえ推進



第2章 こども・子育てを取り巻く現状

① 統計からみた本市の状況

「人口、世帯数の推移」「将来人口予測」「年齢別人口推移」「ひとり親家庭数」「児童虐待件数」「貧困状況」等

② 教育・保育施設の状況

「保育所利用状況」「幼稚園利用教協」「認定こども園利用状況」「小規模保育事業所等利用状況」

③ 地域子ども・子育て支援の状況

「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」「乳児家庭全戸訪問事業」「短期支援事業」「一時預かり事業」等

④ ニーズ調査等の結果概要

〈アンケート調査〉 期間：令和6年1月19日（金）～2月2日（金） ※ 各1,000人実施 ※（ ）有効回答率

対象：就学前児童保護者（40.6%）、小学生児童保護者（42.7%）、中・高校生（27.8%）

〈ワークショップ〉 期間：令和6年3月12日（火）、16日（土）、17日（日）

対象：保護者（就学前、小学生、中高校生）・こども（小中学生、高校生）※参加者：各9人～16人

第3章 計画の基本的な考え方

① 計画の基本理念

すべてのこども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「こどもまんなか」のまち

② 計画の大切な視点

□ こども・若者の成長を支える視点【子の育ち】

□ 親の子育てを支える視点【子育て】

□ 地域社会全体で子育てを支える視点【地域】

③ 計画の基本目標

○ 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます

○ きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます

○ 安心して子育てができる体制を整えます

○ 地域全体で子育てを支えます

○ 仕事と家庭が両立できる環境を整えます

④ 計画の体系 ※4頁参照



第4章 施策の展開

【基本目標1】命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます



- ①【結婚・出産の支援の推進】 結婚支援、プレコンセプションケアの推進、不妊治療への支援
- ②【母子の健康増進及び医療の充実】 妊娠・出産期の支援、こどもの健康、食育の推進、医療の充実
- ③【就学前教育・保育の質の向上】 職員配置の充実、保育士・幼稚園教諭の質の向上、施設整備等良質な環境の確保、保育士等の処遇改善等
- ④【多様な保育メニューの提供】 延長保育・休日保育・一時預かり、病児保育、産後及び育児後の教育・保育施設の円滑な利用の確保
- ⑤【放課後等の児童の健全育成】 児童館・児童センター、放課後児童クラブ、施設整備等良質な環境の確保、職員配置の充実等
- ⑥【こどもの生きる力の育成】 幼保小中の連携強化、学習教育の環境や学習内容の充実、思春期対策、若者の職業的自立のための支援等

【基本目標2】きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます

- ①【支援が必要なこども・家庭への支援の充実】 発達に遅れや偏りがあるこどもへの支援の充実、障がいのあるこどもへの支援の充実等
- ②【児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実】 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、ヤングケアラーに対する支援の充実等
- ③【こどもの貧困対策の推進】 早期発見のための取組、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、地域活動支援等

【基本目標3】安心して子育てができる体制を整えます

- ①【子育て家庭への相談・情報提供の充実】 子育て相談体制の充実、子育てに関する情報発信の充実、地域子育て支援拠点事業の充実
- ②【経済的負担の軽減 経済的負担の軽減】 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
- ③【いじめ防止の推進】 いじめ防止への取組、相談事業の推進、不登校児童・生徒への支援
- ④【不登校対策の推進】 不登校児童・生徒への支援、相談事業の推進

【基本目標4】地域全体で子育てを支えます

- ①【地域コミュニティの中でこどもを育む】 子育て家庭を応援する環境整備、地域の子育て関連団体等のネットワークの強化
- ②【子育てしやすい環境の整備】 身近な公園・ひろば等の整備、良質な住宅の整備、安心して外出できる環境の整備
- ③【こどもを事故や犯罪から守る環境づくり】 こどもの交通安全の確保、こどもを犯罪等から守る活動、こどもを事故から守る活動等

【基本目標5】仕事と家庭が両立できる環境を整えます

- ①【ワーク・ライフ・バランスの推進】 働き方の見直し、仕事と子育ての両立のための基盤整備、出産・育児後の職場復帰支援等

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」

① 人口の見込み

2025年（令和7年）～2029年（令和11年）

② 教育・保育提供区域の設定

4区域（上田地域・丸子地域・真田地域・武石地域）

③ 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育

1号認定（3～5歳児）、2号認定（3～5歳児）、3号認定（0～2歳児）

④ 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、延長保育・休日保育事業、病児・病後児保育事業、親子関係形成支援事業、妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業、産後ケア事業、放課後児童クラブ



第6章 計画の推進に向けて

① 計画の推進体制と進行管理

市内の推進体制の強化、市民、地域、関係団体、国・県等との連携

② 個別事業の点検・評価

PDCAサイクルによる「継続的改善」の考え方を基本として点検、評価、結果を実施

③ 資料編

計画策定の経過、上田市子ども子育て会議条例、上田市子ども子育て会議委員名簿、諮問書、答申書、用語説明

